

基本施策 1-1 地域で大切にしている子育て環境

1. 現状と課題

本町の強みとして、自然が豊かでのびのびと遊べる環境がある一方で、出生数は減少傾向にあり、子育て環境整備に向けた取り組みが必要となっています。

2. 目指すべき将来像

母子の健康が保持・増進され、豊かな自然の中で子どもが遊び、子育てと仕事が両立できる、子育て世代に選ばれるまちを目指します。

3. 将来像の実現に向けて

子育て環境は各家庭の問題と捉えるのではなく、子育てを応援するため地域全体で以下のような取り組みを行っていきます。

- ・乳幼児健診、訪問指導、育児相談等切れ目のない子育て支援サービスの充実を図ります。
- ・保育所再配置を検討し、適正な児童数での保育所運営、公園環境の維持管理、歩道の整備等を進めます。
- ・子どもやひとり親などの医療費や不妊に悩む夫婦の一般不妊治療費を助成します。
- ・子育て支援事業や一時保育、延長保育等の保育サービスなど、子育てと仕事の両立支援を充実させるとともに、ファミリー・サポート・センター等の新しい事業についてはニーズを考慮し実施を検討するなど、町として子育てを応援するため実践的な取り組みを行っていきます。

4. 主な予算事業

事業名	部署名	事業概要	R1決算 (千円)	R2予算 (千円)	推進 方針※	実施 計画	事業 評価書
1 子ども医療費	住民課	子ども医療費及び一般不妊治療費の助成を行います	56,242	56,511	B	P22	P232
2 母子家庭等医療費	住民課	18歳に達する年度末までの児童を扶養している配偶者のいない母(父)とその児童を対象に、医療費の自己負担額を助成します	11,650	12,062	B		P233
3 児童手当等支給事業費	福祉課	家庭生活の安定と次代の社会をにやう児童の健全な育成及び資質の向上を目的として、児童手当、遺児手当を支給します	216,502	214,421	B		P248
4 保育所一般管理費	福祉課	保育サービスの充実を図ります	155,266	152,298	B	P24	P249
5 子育て支援センター・どんぐり園事業費	福祉課	子育て支援センター(おひさま)、どんぐり園の充実を図ります	3,325	3,562	B	P25	P250
6 放課後児童健全育成事業費	福祉課	放課後児童クラブの充実を図ります	8,548	10,361	B	P26	P251
7 保育所環境整備費	福祉課	保育所の施設や設備の適正な整備・充実に努めます	7,927	165,181	B		P252
8 児童遊園等整備事業費	福祉課	児童遊園の適正な管理と利用の促進を図ります	534	427	B		P253
9 母子保健事業費	保健介護課	子どもを安心して生み育てることができる環境づくりに努めます	12,844	19,224	A	P30	P276
10 家庭教育推進事業費	社会教育課	子どもの健全育成を進めるため、町民あいさつ運動・家庭の日の啓発、家庭教育推進事業を実施します	419	1,478	B	P38	P293

※事業の推進方針は、前年度の事業評価書に基づいて記載しています。(A…拡充 B…継続 C…縮小 D…廃止)

5. 地域との協働に関する取組み状況

- 子育て世代同士が交流したり、協力し合う活動に積極的に参加する。
- 近所の子どもへの声掛けや見守りをする。
- 違う地区同士の親子が関わり、連携できる機会を増やす。

6. 町民意識調査によるニーズ等

自由記述意見から実現の可能性が高い又は条件によっては実現可能な提案等に関する記述のみを抜粋【関連する主な予算事業の番号】

- ①車が無い人は何もサポートを受けられず、支援センターは遠い上に階段のみ、ベビーキープ無し、施設のユニバーサルデザイン無し、総合体育館も子どもを連れてトイレに行けない。一時保育柔軟性無し、産後・育児ヘルパーの補助無し、個人でも呼べない田舎、自然が豊かでも自由に遊んで良い自然無し。【4.5】
- ②子育てしやすい町を目指すという割に、保育園の園庭が狭い、学校にプールが無いなど設備が悪い。土地が無いとか都市部と違うのに何故なのだろうと疑問。塾もほぼ無いのに図書館も暗く勉強する気が起こるのかと思う。【7】
- ③実現されないファミサポは検討中止してほしい。狭すぎるコミュニティである南知多ではマッチングが困難で現実的ではない。それより子育て支援センターに駐在する保育士さんの数をもう1～2人増やし、一時保育や「訪問型保育」で派遣できるようにしてはどうか。素人のボランティアに頼るファミサポよりプロの保育士さんが1～2時間でも訪問保育に来てくれたら子育ての大変さは格段に変わる。今でも「赤ちゃん訪問」があるが、これを拡大し、例えば生後0～2歳を対象に、訪問保育をしてもらえたら2人目、3人目を産もうという余裕ができる。祖父母に頼れない人は2人目以降をあきらめており、単身世帯や移住者への子育て支援を希望する。【5】
- ④南知多(特に島の人たち)からだど、高校に通うのも大変なため、学費・交通費等の補助。
- ⑤行政の発信が足りない。せっかく良い行事をしても参加者の喜んだ顔が外に発信できていない。参加者に撮影許可を得るなどしてもっと発信すべき。「個人情報云々」は言い訳。
- ⑥町が開催する親子イベント、勉強会、体験などが少ない。地域が別々に開催しているので、師崎地区等地区単位で開催するのはやめてほしい。南知多全体が一つになることが大切だとずっと感じている。
- ⑦きめ細かい子育て支援をもっとアピールしていく。
- ⑧町全体での朝のあいさつ運動の展開(通学時間帯)
- ⑨子育て世帯が新しく家を建てる土地の整備などできないか。
- ⑩岡山県岡山市に住んでいた経験があるが、市役所に出生届けを出した際に、その場でゴミ袋(恐らく10Lサイズ)150枚もらった。それは、これから生まれた赤ちゃんのおむつが沢山出ることとその子育て世帯の負担を少しでも軽くするための岡山市独自の取組とのこと。2人目の出生届けを出した時も、同じように150枚もらった。南知多町も同様の取組ができれば、南知多町での子育てへの良い応援なるかと思えます。

7. 管理指標(pt) 町民意識調査による満足度

現状値(R2)	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
89					95

8. 評価委員会の総合評価

評価	評価に係るコメント
R3	
R4	
R5	
R6	

第7次総合計画 第0期実施計画書

事業名	子ども医療費				予算科目	3款1項5目2事業
概要	子ども医療費及び一般不妊治療費の助成を行います					
担当課	住民課	重点政策	①・2・3	基本施策	1-1	
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
予定事業費	56,511千円	54,525千円	54,559千円	53,878千円		
一般財源	47,073千円	46,015千円	46,286千円	45,770千円		
事業内容	子ども医療費助成事業 18歳に達する年度末までの子どもの医療費（保険診療分）の自己負担額を助成します。	子ども医療費助成事業 18歳に達する年度末までの子どもの医療費（保険診療分）の自己負担額を助成します。	子ども医療費助成事業 18歳に達する年度末までの子どもの医療費（保険診療分）の自己負担額を助成します。	子ども医療費助成事業 18歳に達する年度末までの子どもの医療費（保険診療分）の自己負担額を助成します。	子ども医療費助成事業 18歳に達する年度末までの子どもの医療費（保険診療分）の自己負担額を助成します。	子ども医療費助成事業 18歳に達する年度末までの子どもの医療費（保険診療分）の自己負担額を助成します。
	一般不妊治療費助成事業 不妊に悩む夫婦に対し、一般不妊治療に要する費用の一部を助成します。	一般不妊治療費助成事業 不妊に悩む夫婦に対し、一般不妊治療に要する費用の一部を助成します。	一般不妊治療費助成事業 不妊に悩む夫婦に対し、一般不妊治療に要する費用の一部を助成します。	一般不妊治療費助成事業 不妊に悩む夫婦に対し、一般不妊治療に要する費用の一部を助成します。	一般不妊治療費助成事業 不妊に悩む夫婦に対し、一般不妊治療に要する費用の一部を助成します。	一般不妊治療費助成事業 不妊に悩む夫婦に対し、一般不妊治療に要する費用の一部を助成します。
特記事項		必要な医療を受け、安心して生活するために事業を継続します。	必要な医療を受け、安心して生活するために事業を継続します。	必要な医療を受け、安心して生活するために事業を継続します。	必要な医療を受け、安心して生活するために事業を継続します。	必要な医療を受け、安心して生活するために事業を継続します。

第7次総合計画 第0期実施計画書

事業名	保育所一般管理費				予算科目	3款2項2目1事業
	概要	重点政策	基本施策	1-1		
概要	保育サービスの充実を図ります				1-6	令和5年度
担当課	福祉課	①・2・3	基本施策	1-1		
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
予定事業費	152,298千円	144,726千円	143,522千円		147,578千円	
一般財源	97,839千円	90,267千円	89,063千円		93,119千円	
事業内容	<p>保育所管理運営</p> <p>保育所では、保育を必要とする児童を、家庭の保護者にかわって保育を行います。</p> <p>公立保育所(5か所) 内海・かるも・大井・師崎・日間賀 篠島 民間保育所運営費補助金(篠島保育園) 施設型給付費委託料(篠島保育園) 施設型給付費(知多大和幼稚園)</p>	<p>保育所管理運営</p> <p>保育所では、保育を必要とする児童を、家庭の保護者にかわって保育を行います。</p> <p>公立保育所(4か所) 内海・かるも・大井・日間賀 篠島 民間保育所運営費補助金(篠島保育園) 施設型給付費委託料(篠島保育園) 施設型給付費(知多大和幼稚園)</p>	<p>保育所管理運営</p> <p>同左</p>	<p>保育所管理運営</p> <p>同左</p>		
特記事項						

第7次総合計画 第0期実施計画書

事業名	子育て支援センター・どんぐり園事業費				予算科目	3款2項2目2事業	
概要	子育て支援センター（おひさま）、どんぐり園の充実を図ります						
担当課	福祉課	重点政策	①・2・3	基本施策	1-1	1-6	
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
予定事業費	3,562千円	3,487千円	5,815千円	5,814千円			
一般財源	-2,439千円	-2,514千円	-186千円	-187千円			
事業内容	<p>どんぐり園事業</p> <p>一人一人の子どもの特性を理解し、保護者と一緒に手を携えて、子どもの発達を援助し、家族が子どもと向き合い、主体的な子育てができるように支援します。</p>	<p>どんぐり園事業</p> <p>一人一人の子どもの特性を理解し、保護者と一緒に手を携えて、子どもの発達を援助し、家族が子どもと向き合い、主体的な子育てができるように支援します。</p>	<p>どんぐり園事業</p> <p>同左</p>	<p>どんぐり園事業</p> <p>同左</p>	<p>子育て支援センター事業</p> <p>子育て支援センター事業</p>	<p>子育て支援センター事業</p> <p>子育て支援センター事業</p>	<p>親子で遊べる場の提供・育児不安等についての相談・子育てサークル等の育成支援・育児に関する情報提供等を実施します。</p> <p>親子で遊べる場の提供・育児不安等についての相談・子育てサークル等の育成支援・育児に関する情報提供等を実施します。</p> <p>ファミリーサポートセンター事業（新規）</p>
特記事項							

第7次総合計画 第0期実施計画書

事業名	放課後児童健全育成事業費				予算科目	3款2項2目3事業
概要	放課後児童クラブの充実を図ります					
担当課	福祉課	重点政策	①・2・3	基本施策	1-1	1-6
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
予定事業費	10,361千円	15,798千円	10,421千円	10,550千円		
一般財源	2,528千円	4,607千円	2,588千円	2,717千円		
事業内容	放課後児童健全育成事業 児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。	放課後児童健全育成事業 児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。	放課後児童健全育成事業 児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。	放課後児童健全育成事業 児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。	同左	同左
特記事項	うみっこ放課後児童クラブ移転整備工事（新規）					

第7次総合計画 第0期実施計画書

事業名	母子保健事業費			予算科目	4款1項4目1事業
概要	子どもを安心して生み育てることができる環境づくりに努めます				
担当課	保健介護課	重点政策	①・2・3	基本施策	1-3
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
予定事業費	19,224千円	19,224千円	19,224千円	19,224千円	19,224千円
一般財源	17,607千円	17,607千円	17,607千円	17,607千円	17,607千円
事業内容	母子保健事業費 母子健康手帳の交付 妊産婦健康診査等受診券の交付 健康診査及び育児相談、訪問 遊び場すこやかサロンの実施 妊婦歯科健診の実施 産後ケア事業の実施（新規）	母子保健事業費 母子健康手帳の交付 妊産婦健康診査等受診券の交付 健康診査及び育児相談、訪問 産婦健康診査の拡充（公費負担2回）	母子保健事業費 同左	母子保健事業費 同左	母子保健事業費 同左
特記事項		産婦健康診査の公費負担を2回に拡充し、その他事業を継続。	令和3年度同様の事業を継続。	令和4年度同様の事業を継続。	令和4年度同様の事業を継続。

第7次総合計画 第0期実施計画書

事業名	家庭教育推進事業費				予算科目	10款4項1目3事業
概要	子どもの健全育成を進めるため、町民あいさつ運動・家庭の日の啓発、家庭教育推進事業を実施します					
担当課	社会教育課	重点政策	①・2・3	基本施策	1-1	1-7
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
予定事業費	1,478千円	1,513千円	1,478千円	1,478千円	1,478千円	
一般財源	1,478千円	1,513千円	1,478千円	1,478千円	1,478千円	
事業内容	<p>町民あいさつ運動・家庭の日の啓発事業</p> <p>町広報を活用した「町民あいさつ運動」・「家庭の日」の啓発実施とともに、小中学校へ作品を募集。優秀作品を選定し町広報で発表を行います。</p> <p>春季「町民あいさつ運動」 秋季「町民あいさつ運動」 「家庭の日」県民運動</p> <p>家庭教育推進事業</p> <p>乳幼児期子どもを持つ親子が、悩みを抱え孤立することを防ぐため「親子ふれあいひろば」を開催し、同じ境遇の親同士が交流する場を提供します。</p> <p>乳幼児期家庭教育ふれあい推進事業（子育てふれあい活動推進事業）、家庭教育推進事業、学校内外を通じた奉仕活動・体験活動推進事業、ブックスタート事業、青少年健全育成助成金の交付</p>	<p>家庭教育推進事業</p> <p>安心して子育てや家庭教育ができるよう、保護者をサポートする体制の整備を行います。あわせて、円満な家庭を築くための啓発活動を実施します。</p> <p>主な事業 乳幼児期家庭教育ふれあい推進事業（子育てふれあい活動推進事業） 家庭教育推進事業 ブックスタート事業 「家庭の日」県民運動の実施</p> <p>青少年健全育成事業</p> <p>青少年健全育成事業</p> <p>心身ともに健康で、豊かな未来に希望を持つ青少年の育成を推進するため、各地区の青少年育成団体への助成を行うとともに、啓発活動を実施します。</p> <p>主な事業 青少年健全育成PR事業 青少年教育事業 町民あいさつ運動の実施</p>	<p>家庭教育推進事業</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>青少年健全育成事業</p> <p>同左</p>	<p>家庭教育推進事業</p> <p>同左</p> <p>青少年健全育成事業</p> <p>同左</p>	<p>家庭教育推進事業</p> <p>同左</p> <p>青少年健全育成事業</p> <p>同左</p>	<p>家庭教育推進事業</p> <p>同左</p> <p>青少年健全育成事業</p> <p>同左</p>
特記事項						

令和元年度 事業評価書

事業概要
 18歳に達する年度末までの児童を扶養している配偶者のいない母（父）とその児童を対象に、医療費の自己負担額を助成します

担当課 住民課
 福祉医療係 内線115・116

予算科目	3 款 1 項 5 目 3 事業 母子家庭等医療費				
予算額	12,924千円	財源内訳	国庫支出金	0千円	県支出金
決算額	11,650千円	財源内訳	国庫支出金	0千円	県支出金
				町債	0千円
				町債	0千円
				その他	0千円
				その他	890千円
				その他	6,494千円
				その他	5,409千円

計画 (PLAN)

主な事業	母子家庭等医療費助成事業		
事業内容	18歳に達する年度末までの児童を扶養している配偶者のいない母（父）とその児童を対象に、医療費（保険診療分）の自己負担額を助成します。		
基本施策① ※①	1-1 地域で大切にしている子育て環境		
基本施策② ※①			
基本施策③ ※①			
重点政策 ※②	① 2 3		

実施 (DO)

主な事業	母子家庭等医療費助成事業	
予算額	12,924,000円	
決算額	11,649,556円	
財源（一般財源）	5,408,501円	
（その他）	6,241,055円	
執行率	90.1%	
事業実績	受給資格者数 249人 助成額 11,483千円 助成件数 3,542件	

評価 (CHECK)

事業指標	適正な母子家庭等医療費の支払				
日標値	12回/年				
実績値	12回/年				
達成度	達成				
担当課評価 ※③	高水準の福祉・医療サービスを受け、安心して生活するために、引き続き事業を継続する必要がある。				
基本施策有効評価 (妥当性) ※④	低い 1 2 ③ 4 5 高い	低い 1 2 3 4 5 高い			
費用対効果評価 (効率性) ※④	低い 1 2 ③ 4 5 高い	低い 1 2 3 4 5 高い			

改善 (ACTION)

課題	広報等で周知しているが、保険変更の届出がされないことがある。	
改善・対応策	申請時に説明するとともに、定期的に広報等で周知を図る。	
推進方針 ※⑤	B	

※① 基本目標・基本施策…別紙 総合計画体系表参照
 ※② 重点政策 ① 子育て支援と教育の充実 ② 産業の活性化と雇用の確保 ③ 定住支援
 ※③ 事業に対する評価及び、前年度事業評価書ACTIONに対する評価
 ※④ 評価 (妥当性) …基本施策の高低 (効率性) …事業の費用対効果の高低
 ※⑤ 推進方針 A…拡充 B…維持 C…縮小 D…廃止検討

令和元年度 事業評価書

家庭生活の安定と次代の社会をになう児童の健全な育成及び資質の向上を目的として、児童手当、遺児手当を支給します

担当課 福祉課
児童係 内線124・125

事業概要

予算科目	3 款	2 項	1 目	2 事業	児童手当等支給事業費	町債	0千円	その他	0千円	一般財源	26,832千円
予算額	218,147千円	財源内訳	国庫支出金	155,201千円	県支出金	36,114千円	0千円	その他	0千円	一般財源	26,832千円
決算額	216,502千円	財源内訳	国庫支出金	140,926千円	県支出金	33,229千円	0千円	その他	0千円	一般財源	42,347千円

計画 (PLAN)

主な事業	児童手当支給事業	遺児手当支給事業
事業内容	家庭生活の安定と次代の社会をになう児童の健全な育成及び資質の向上を目的として、中学校修了前の児童を養育している人に児童手当を支給します。	遺児の健全な育成と福祉の増進を目的として、病気や交通事故等による死亡、離婚等により両親又は片親のいない18歳以下の児童を養育している者に遺児手当を支給します。
基本施策① ※①	1-1 地域で大切にする子育て環境	1-1 地域で大切にする子育て環境
基本施策② ※①		
基本施策③ ※①		
重点政策 ※②	① 2 3	① 2 3

実施 (DO)

主な事業	児童手当支給事業	遺児手当支給事業
予算額		208,430,000円
決算額		208,365,000円
財源 (一般財源)		34,210,503円
(その他)		174,154,497円
執行率		100.0%
事業実績	支給額 1人月額 3歳未満 15,000円 3歳以上～小学校修了前 10,000円 (第3子以降は15,000円) 中学生 10,000円 支給月 6・10・2月(随時4月) 支給状況 対象児童数 1,526人	支給額 1人月額2,600円 支給月 4・8・11・1・3月 支給状況 遺児数 140人

評価 (CHECK)

事業指標	児童手当の支給	遺児手当の支給
日標値	3回/年	3回/年
実績値	3回/年	5回/年
達成度	達成	達成
担当課評価 ※③	対象者に支給することができた。	愛知県児童扶養手当の支給回数と合わせて変更し、対象者に支給することができた。
基本施策有効評価 (妥当性) ※④	低い 1 2 3 ④ 5 高い	低い 1 2 3 ④ 5 高い
費用対効果評価 (効率性) ※④	低い 1 2 3 ④ 5 高い	低い 1 2 3 ④ 5 高い

改善 (ACTION)

課題	改善・対応策
国の制度であるため、制度及び運用上の課題はない。	引き続き適正な支給認定等を実施し、対象者に支給する。
町遺児手当は、愛知県児童扶養手当や愛知県遺児手当の上乗せで支給する役割のため、元年度に支給回数を県に合わせた。よって制度及び運用上の課題はない。	引き続き適正な支給認定等を実施し、対象者に支給する。
推進方針 ※⑤	B

※① 基本目標・基本施策…別紙 総合計画体系表参照
 ※② 重点政策 ① 子育て支援と教育の充実 ② 産業の活性化と雇用の確保 ③ 定住支援
 ※③ 事業に対する評価及び、前年度事業評価書ACTIONに対する評価 (効果性) …事業の費用対効果の高低
 ※④ 評価 (妥当性) …基本施策に対する有効性の高低 (効果性) …事業の費用対効果の高低
 ※⑤ 推進方針 A…拡充 B…現状維持 C…縮小 D…廃止検討

令和元年度 事業評価書

担当課 福祉課
児童係 内線124・125

保育サービスの充実を図ります

事業概要

3 款	2 項	1 事業	保育所一般管理費	8,601千円	町債	0千円	その他	46,027千円	一般財源	91,182千円
予算科目	161,549千円	財源内訳	国庫支出金	15,739千円	県支出金					
予算額	155,266千円	財源内訳	国庫支出金	16,722千円	県支出金					
決算額										

計画 (PLAN)

主な事業	保育所管理運営	
事業内容	保育所では、保育を必要とする児童を、家庭の保護者にかわって保育を行います。 公立保育所 (5か所) 内海・かるも・大井・師崎・日間賀 保育園 (1か所) 篠島 保育園 民間保育所運営費補助金 (篠島保育園) 施設型給付費委託料 (篠島保育園) 施設型給付費 (知多大和幼稚園) 地域型保育給付費 (イオンゆめみらい保育園)	
基本施策① ※①	1-1 地域で大切に子育て環境	
基本施策② ※①	1-6 豊かな自然を活かしたひとづくり	
基本施策③ ※①		
重点政策 ※②	① 2 3	

評価 (CHECK)

事業指標	保育所の管理運営	
日標値	6か所 (私立含む)	
実績値	6か所 (私立含む)	
達成度	達成	
担当課評価 ※③	適正な運営が図られた。	
基本施策有効評価 (妥当性) ※④	低い 1 2 3 ④ 5 高い	低い 1 2 3 4 5 高い
費用対効果評価 (効率性) ※④	低い 1 2 3 ④ 5 高い	低い 1 2 3 4 5 高い

実施 (DO)

主な事業	保育所管理運営	
予算額	161,549,000円	
決算額	155,265,392円	
財源 (一般財源)	80,224,282円	
(その他)	75,041,110円	
執行率	96.1%	
事業実績	低年齢児保育の実施 (2歳児6保育所) (0・1歳児2保育所) 早朝・延長保育の実施 (4保育所) 食育講座の開催 (5保育所) 園庭開放の実施 (6保育所) 一時保育の実施 (2保育所) 民間保育所補助金の支出 施設型給付費等の支出	

改善 (ACTION)

課題	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化に伴う修繕費の増加傾向 児童数減少による施設数の適正化 児童数は減少傾向であるが、低年齢児及び配慮が必要な児童の増加による保育士の適正配置 	
改善・対応策	<ul style="list-style-type: none"> 各保育所ごとの施設管理の徹底 元年度に策定した保育所再配置計画により大井・師崎保育所の統合を進める。 保育所の統合により保育士の適正な配置を行う。 	
推進方針 ※⑤	B	

※① 基本目標・基本施策…別紙 総合計画体系表参照
 ※② 重点政策 ① 子育て支援と教育の充実 ② 産業の活性化と雇用の確保 ③ 定住支援
 ※③ 事業に対する評価及び、前年度事業評価書ACTIONに対する評価
 ※④ 評価 (妥当性) …基本施策に対する有効性の高低 (効率的) …事業の費用対効果の高低 (効率性) …現状維持 A…拡充 B…縮小 D…廃止検討
 ※⑤ 推進方針

令和元年度 事業評価書

放課後児童クラブの充実を図ります

担当課 福祉課
児童係 内線124・125

事業概要

3 款 2 項 2 目 3 事業 放課後児童健全育成事業費

予算科目	9,370千円	財源内訳	国庫支出金	2,601千円	県支出金	2,601千円	町債	0千円	その他	4,201千円	一般財源	0千円
決算額	8,548千円	財源内訳	国庫支出金	2,175千円	県支出金	2,175千円	町債	0千円	その他	4,155千円	一般財源	757千円

計画 (PLAN)

主な事業	放課後児童健全育成事業	
事業内容	児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。	
基本施策① ※①	1-1 地域で大切にしている子育て環境	
基本施策② ※①	1-6 豊かな自然を活かしたひとづくり	
基本施策③ ※①		
重点政策 ※②	① 2 3	

実施 (DO)

主な事業	放課後児童健全育成事業	
予算額	9,370,000円	
決算額	8,547,804円	
財源 (一般財源)	756,804円	
(その他)	7,791,000円	
執行率	91.2%	
事業実績	うみっこ放課後児童クラブ 通常期平均12.9人 (8月中18人) 豊浜放課後児童クラブ 通常期平均21.2人 (8月中24人)	

評価 (CHECK)

事業指標	放課後児童クラブの開設				
日標値	2か所				
実績値	2か所				
達成度	達成				
担当課評価 ※③	児童の健全な育成のため、適正な運営が図られた。				
基本施策有効評価 (妥当性) ※④	低い 1 2 3 ④ 5 高い	低い 1 2 3 4 5 高い			
費用対効果評価 (効率性) ※④	低い 1 2 3 ④ 5 高い	低い 1 2 3 4 5 高い			

改善 (ACTION)

課題	支援員の確保・資質向上 入所希望者増加に対する受け入れ体制 新型コロナウイルス感染症拡大防止策の構築	
改善・対応策	支援員登用制及び募集の周知 支援員認定研修の参加推進 放課後児童クラブは原則開所であるため、利用者及び支援員へ感染予防の徹底を図る。	
推進方針 ※⑤	B	

※① 基本目標・基本施策…別紙 総合計画体系表参照
 ※② 重点政策 ① 子育て支援と教育の充実 ② 産業の活性化と雇用の確保 ③ 定住支援
 ※③ 事業に対する評価及び、前年度事業評価書ACTIONに対する評価
 ※④ 評価 (妥当性) …基本施策に対する有効性の高低 (効率的) …事業の費用対効果の高低
 ※⑤ 推進方針 A…拡充 B…現状維持 C…縮小 D…廃止検討

令和元年度 事業評価書

担当課 福祉課
児童係 内線124・125

事業概要
保育所の施設や設備の適正な整備・充実に努めます

事業科目	3 款	2 項	3 目	1 事業	保育所環境整備費		
予算額	7,928千円	財源内訳	国庫支出金	0千円	県支出金	0千円	0千円
決算額	7,927千円	財源内訳	国庫支出金	0千円	県支出金	0千円	0千円
				町債	0千円	0千円	0千円
				その他	0千円	0千円	0千円
				町債	0千円	0千円	0千円
				その他	0千円	0千円	0千円

計画 (PLAN)

主な事業	保育所環境整備事業
事業内容	子どもが心身ともに健やかに育つための生活環境・保育環境を確保するため、保育所の施設や設備の適正な整備・充実に努めます。 ・旧豊浦保育所解体工事（新規）
基本施策① ※①	1-1 地域で大切に育てる子育て環境
基本施策② ※①	2-7 働く環境づくり
基本施策③ ※①	
重点政策 ※②	① 2 3

実施 (DO)

主な事業	保育所環境整備事業	
予算額	7,928,000円	
決算額	7,927,200円	
財源（一般財源）	7,927,200円	
（その他）	0円	
執行率	100.0%	
事業実績	旧豊浦保育所解体工事	7,927千円

評価 (CHECK)

事業指標	解体工事の完了					
日標値	令和元年8月31日まで					
実績値	令和元年8月30日完了					
達成度	達成					
担当課評価 ※③	解体工事を適正に実施することができた。					
基本施策有効評価 (妥当性) ※④	低い 1 2 3 ④ 5 高い	低い 1 2 3 4 5 高い	低い 1 2 3 4 5 高い	低い 1 2 3 4 5 高い	低い 1 2 3 4 5 高い	低い 1 2 3 4 5 高い
費用対効果評価 (効率的性) ※④	低い 1 2 3 ④ 5 高い	低い 1 2 3 ④ 5 高い	低い 1 2 3 4 5 高い	低い 1 2 3 4 5 高い	低い 1 2 3 4 5 高い	低い 1 2 3 4 5 高い

改善 (ACTION)

課題	保育所再配置を検討し、それに伴う改修が必要となる。	
改善・対応策	保育所再配置計画により、適切な改修計画する。	
推進方針 ※⑤	B	

※① 基本目標・基本施策…別紙「総合計画体系表」参照
 ※② 重点政策 ① 子育て支援と教育の充実 ② 産業の活性化と雇用の確保 ③ 定住支援
 ※③ 事業に対する評価及び、前年度事業評価書ACTIONに対する評価
 ※④ 評価(妥当性)…基本施策に対する有効性の高低 (効率的性)…事業の費用対効果の高低
 ※⑤ 推進方針 A…拡充 B…現状維持 C…縮小 D…廃止検討

令和元年度 事業評価書

担当課 保健介護課
健康推進係 内線511・512

事業概要 子どもを安心して生み育てることができる環境づくりに努めます

事業概要	4 款 1 項 4 目 1 事業 母子保健事業費	5 千円	町債	0 千円	その他	3 千円	一般財源	15,666 千円						
予算科目	15,685 千円	財源内訳	国庫支出金	11 千円	県支出金	5 千円	町債	0 千円	その他	0 千円	その他	0 千円	一般財源	12,548 千円
予算額	12,844 千円	財源内訳	国庫支出金	197 千円	県支出金	98 千円	町債	0 千円	その他	0 千円	その他	0 千円	一般財源	12,548 千円
決算額														

計画 (PLAN)

主な事業	母子保健事業費	
事業内容	母子健康手帳の交付 妊産婦健康診査等受診券の交付 妊産婦健康診査受診券の交付 (新規) 健康診査及び育児相談、訪問	
基本施策① ※①	1-1 地域で大切に子育て環境	
基本施策② ※①	1-5 安心して住み続けられる長寿社会	
基本施策③ ※①		
重点政策 ※②	① 2 3	

実施 (DO)

主な事業	母子保健事業費	
予算額	15,685,000円	
決算額	12,843,857円	
財源 (一般財源)	12,547,857円	
(その他)	296,000円	
執行率	81.9%	
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳の交付件数 71件 妊産婦健康診査等受診券の交付 妊婦 延べ760人 産婦 59人 妊産婦科健康診査受診券の交付 9人 各種健康診査、育児相談、訪問事業を実施し、新規にプレママ応援電話を開始した。 	

評価 (CHECK)

事業指標	母子健康手帳・受診券の交付時に全数面接を実施					
目標値	100%					
実績値	100%					
達成度	達成					
担当課評価 ※③	母子健康手帳の交付時に保健師による面接を実施し、必要により継続支援を行った。また、産科医療機関や他市町との連携による継続支援を実施した。					
基本施策有効評価 (妥当性) ※④	低い 1 2 3 ④ 5 高い	低い 1 2 3 ④ 5 高い	低い 1 2 3 4 5 高い	低い 1 2 3 4 5 高い	低い 1 2 3 4 5 高い	低い 1 2 3 4 5 高い
費用対効果評価 (効索性) ※④	低い 1 2 3 ④ 5 高い	低い 1 2 3 ④ 5 高い	低い 1 2 3 4 5 高い	低い 1 2 3 4 5 高い	低い 1 2 3 4 5 高い	低い 1 2 3 4 5 高い

改善 (ACTION)

課題	安心して子育てができる支援体制の整備	
改善・対応策	出産直後の母子への心身のケア、育児のサポート等を行う産後ケア事業を実施する。	
推進方針 ※⑤	A	

※① 基本目標・基本施策…別紙 総合計画体系表参照
 ※② 重点政策 ① 子育て支援と教育の充実 ② 産業の活性化と雇用の確保 ③ 定住支援
 ※③ 事業に対する評価及び、前年度事業評価書ACTIONに対する評価
 ※④ 評価 (妥当性) …基本施策に対する有効性の高低 (効索性) …事業の費用対効果の高低 (効索性) …現状維持 A…拡充 B…縮小 D…廃止検討
 ※⑤ 推進方針

令和元年度 事業評価書

子どもの健全育成を進めるため、町民あいさつ運動・家庭の日の啓発、家庭教育推進事業を実施します

担当課 社会教育課
社会教育係 電話65-2880

事業概要					
予算科目	10 款	4 項	1 目	3 事業	家庭教育推進事業費
予算額	544千円	財源内訳	国庫支出金	0千円	県支出金
決算額	419千円	財源内訳	国庫支出金	0千円	県支出金
		町債	0千円	その他	544千円
		町債	0千円	その他	419千円

計画 (PLAN)

主な事業	町民あいさつ運動・家庭の日の啓発事業	家庭教育推進事業
事業内容	町民あいさつ運動「町民あいさつ運動」・「家庭の日の啓発実施」とともに、小中学校へ作品を募集。優秀作品を選定し町広報で発表を行います。 町民あいさつ運動 秋奉「町民あいさつ運動」 「家庭の日」県民運動	乳幼児期の子どもを持つ親子が、悩みを抱え孤立することを防ぐため「親子ふれあいひろば」を開催します。同じ境遇の親同士が交流する場を提供します。 （子育期家庭教育ふれあい推進事業） 家庭教育教室 家庭教育推進事業 学校内外を通じた奉仕活動・体験活動推進事業 ブックスタート事業
基本施策① ※①	1-1 地域で大切にしている子育て環境	1-1 地域で大切にしている子育て環境
基本施策② ※①	1-7 郷土愛、つながりを育む文化・スポーツ	1-7 郷土愛、つながりを育む文化・スポーツ
基本施策③ ※①	1-3 生涯を通じて取り組む健康づくり	1-3 生涯を通じて取り組む健康づくり
重点政策 ※②	① 2 3	① 2 3

実施 (DO)

主な事業	町民あいさつ運動・家庭の日の啓発事業	家庭教育推進事業
予算額	24,000円	520,000円
決算額	21,960円	396,910円
財源（一般財源）	21,960円	396,910円
（その他）	0円	0円
執行率	91.5%	76.3%
事業実績	町民あいさつ運動 年2回 家庭の日県民運動 年1回 小中学校の作品募集(488点応募)、特選、入選作品の選定(計40点)及び町広報誌での発表	「親子ふれあいひろば」推進会議 年2回 親子ふれあいひろば 通常開催 年12回 徳島開催 年3回 日間賀島開催 年3回 延べ689人参加

評価 (CHECK)

事業指標	啓発記事を広報みなみちたへ掲載	「親子ふれあいひろば」推進会議の開催
日標値	3回/年	2回/年
実績値	3回/年	2回/年
達成度	達成	達成
担当課評価 ※③	町民あいさつ運動、家庭の日県民運動とも、継続してPRすることで効果が表れるものであり、今後も継続していく必要がある。	本事業の実施に当たり、推進会議は貴重な意見交換や情報共有の場となっており、今後も継続していく必要がある。
基本施策有効評価 (妥当性) ※④	低い 1 2 3 ④ 5 高い	低い 1 2 3 ④ 5 高い
費用対効果評価 (効率性) ※④	低い 1 2 3 ④ 5 高い	低い 1 2 3 ④ 5 高い

改善 (ACTION)

課題	地域や家庭において、あいさつ運動や家庭の日に関する認知度が明確になっておらず、現在の啓発が効果的であるかの確認ができていない。	子育てに悩みを抱え孤立する親子が生じないよう、親子ふれあいひろばを周知していく必要がある。
改善・対応策	住民アンケートなどにより、住民の認知度を把握するとともに、より効果的な営業方法についても検討する。	町広報のほか、ブックスタートの対象者、メールサービス、町内社会教育施設へのチラシ配布などで参加を呼び掛けていく。
推進方針 ※⑤	B	B

※① 基本目標・基本施策…別紙 総合計画体系表参照
 ※② 重点政策 ① 子育て支援と教育の充実 ② 産業の活性化と雇用の確保 ③ 定住支援
 ※③ 事業に対する評価及び、前年度事業評価書ACTIONに対する評価
 ※④ 評価(妥当性)…基本施策に対する有効性の高低 (効率的性) …事業の費用対効果の高低
 ※⑤ 推進方針 A…拡充 B…現状維持 C…縮小 D…廃止検討